

会員各位

令和3年5月12日

(一社) 岩国薬剤師会

山口県薬剤師会より下記のとおり通知がございましたのでお知らせいたします。参加希望者は、直接「山口県医師会」へお申込みください。



山医発第168号

令和3年4月23日

山口県薬剤師会長 様

山口県医師会

会長 河村 康明



令和3年度山口県糖尿病療養指導士講習会の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本会ではコメディカルの方を対象に、平成19年度より糖尿病療養指導の正しい知識や技術の取得を目的とした標記講習会を開催しております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止することになりましたが、今年度は、第1～3回の講義をWEB (Zoom) で、第4回の修了試験を会場 (場所:山口県総合保健会館) で開催することが別添のとおり決まりましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会関係会員への周知及び参加についてご高配いただきますようお願い申し上げます。

なお、受講希望者は別添の実施要領にしたがって、本会へ直接お申し込みください。

○山口県医師会ホームページ

> 医師・医療機関の皆様へ > やまぐち糖尿病療養指導士

<http://www.yamaguchi.med.or.jp/medical/diabetes/>

山口県医師会事務局医療課 担当: 伊藤

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号

TEL:083-922-2510 / FAX:083-922-2527

E-mail:t-ito@yamaguchi.med.or.jp

# 令和3年度 山口県糖尿病療養指導士講習会実施要領

開催日程および講習内容

第1～3回:Web 講義 (Zoom) 第4回:会場

回	開催日	講義 No.	講習内容
第1回 (Web)	令和3年 7月18日(日) 13:00～17:35	1. 2. 3. 4. 5.	1. 糖尿病の現状と課題、糖尿病の療養指導と療養指導士の役割 2. 糖尿病の概念、成因、分類、診断、検査 3. 糖尿病の検査・治療総論 4. 運動療法 5. 食事療法
第2回 (Web)	令和3年 8月22日(日) 13:00～17:25	6. 7. 8. 9. 10.	6. 薬物療法1(経口血糖降下薬) 7. 薬物療法2(注射血糖降下薬) 8. 糖尿病患者の心理と行動 9. 療養指導の基本(患者教育) 10. ライフステージ別の課題と療養指導
第3回 (Web)	令和3年 9月19日(日) 13:00～17:25	11. 12. 13. 14. 15.	11. 急性合併症 12. 慢性合併症1(細小血管症) 13. 慢性合併症2(大血管症、メタボリックシンドローム、その他) 14. 糖尿病足病変とフットケア 15. 特殊な状況・病態時の療養指導
第4回 (会場)	令和3年 10月17日(日) 13:00～14:00	16.	16. 修了認定試験 会場:山口県総合保健会館 2階 第1研修室・多目的ホール (山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号)

※今年度受講した講習内容については3年間有効とする。

対 象 歯科医師・保健師・看護師・管理栄養士・薬剤師・臨床検査技師・  
准看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 等

定 員 120名 (※先着順)

受 講 料 10,000円(全4回分)

テ キ ス ト 糖尿病療養指導ガイドブック 2021

発行:メディカルレビュー社

販売価格:3,300円(予定)

※購入方法は受講決定後、決定通知を送付する際にお知らせいたします。

申込方法 山口県医師会ホームページの申込みフォームより、令和3年5月28日(金)までにお申し込みください。(定員に達した場合は、その時点で締め切ります。)

○申込フォーム

<http://abcloud.jp/yamamed-form/form1/index.php>



<留意事項【重要】>

※ 受講決定者には締切後、決定通知及び受講料の払込用紙等を送付いたします。入金を確認後、講習会の1週間前に、申込みフォームにご記入いただいたメールアドレスに Zoom 視聴用 URL 等をご案内いたしますので、ご記入にお間違いがないようお願いいたします。

※ 平成30年度・令和元年度の受講者(全4回受講できなかった方)で今年度受講を希望する場合にも、必ずお申込ください。(受講料は不要)

なお、今年度は各回5つの講義になります。未受講の講義を受講ください。既受講の講義は受講いただく必要はございません。)

例)平成30年度・令和元年度の受講者で第1回(講義 No.1~4 講義)のみを受講されている場合、今年度第1回の講義 No.5 と第2回、第3回を受講する。

修了証 全回受講した方は第4回の修了試験を受験、合格者を「やまぐち糖尿病療養指導士」として認定するとともに修了証を交付します。